

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 改めまして皆さん、おはようございます。本日からよろしくお願ひいたします。長く続いた酷暑もおさまったものの、日中まだまだ暑い日が続いておりますが、台風の通過に伴い朝夕の風がさわやかに感じるきょうこのごろ、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。さて、去る8月21日に平成27年第3回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、多数の御出席をいただきまして、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。

それでは、議会に先立ちまして行政報告をさせていただきます。まず初めに、県に対する政策要望からでございます。県に対しての施策、補助事業の採択などの要望は、知事と直接面談する形でいわゆる首長懇談会が行われました。ことしは、昨日8月26日に南足柄市で開催をされ、黒岩県知事以下県幹部の出席のもと、各首長から地域の課題について御発言がありました。私はその際に、次の3つの点を要望させていただきました。

1つ目は、新松田駅周辺整備に係る支援についてでございます。現在、県道711号線の拡幅事業が県の協力のもと相当程度進捗しております。その先にある新松田駅駅前広場や周辺地域の整備・再編事業といった新松田駅北口の整備について、県に対し地方創生の観点から、県西地域の北の玄関口である新松田駅周辺整備について支援をお願いしたものでございます。

2点目は、幼少期からの未病対策についてであります。幼少期から健康な体をつくることは、後々健康増進・維持に非常に役立つものと考えております。また、運動能力の向上が学力向上につながるということも聞き及んでおります。幼少期から義務教育修了時までのデータ取りを行い、身体能力の見える化を進めていきたいというふうに考えております。県に対しましても一緒になって事業推進を図っていただき、県が今行っております未病対策についてですね、我々も行っておりますので、それに対して財政支援を要望してきたところでございます。

3つ目でございます。鳥獣被害対策及び耕作放棄地対策についてであります。

農業従事者の高齢化及び鳥獣被害の増大に伴う耕作意欲の減退から、耕作放棄地化が進行しております。そこで、広域自治体である県に対し、管理捕獲目標数の着実な達成と対策費の財源となっております市町村事業推進交付金の所要額確保及び全額補助化並びに、狩猟免許の不要で自己所有地内に使用可能な捕獲用の囲いわなの設置促進及び普及啓発をこちらは書面について御要望させていただきました。これらの項目につきましては7月に開催された神奈川県議団の中の自民党・公明党・民主党の政党ヒアリングの際にも要望させていただいております。

次に議会でも話題に上がるふるさと納税についてでございます。7月17日よりインターネットからも申し込みができるようになり、ホームページ上にも専用の窓口を開設しました。カード決済もできるという便利さもあってか、まだ1カ月ちょっとではありますが、既に115件、160万円の申し込みがございました。返礼品につきましては、金額にもよりますが、サクラマス、あしがら牛の詰め合わせ、焼酎「まつだ乃華」、うめビヤ、ミカンなどをそろえております。既にミカンにつきましては予定数を終了するなど上々の滑り出しを見せております。また、今後は高額な申し込みの方にはヘリコプターによる遊覧飛行などができるよう調整中でありまして、これから新たな特産品開発とあわせて返礼品をふやし、少しでも収入確保につなげてまいり所存でございます。なお、ふるさと納税に関しましては12月に補正予算として計上する予定としておりますので、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして諸事業について順次御報告をさせていただきます。まず、議員各位におかれましてもお気づきのこととは思いますが、昨年度の事業で3月末には町内の防犯灯1,155基が、また商店街の街路灯118基につきましてもLED化されております。町内の防犯灯や街路灯が少しでも明るくなったことで、より安全な町になったと感じております。大阪での痛ましい事件もありました。今後も安心・安全なまちづくりによって一層の力を入れていく所存です。また、防犯灯等々をLED化したことにより、電気料につきましては前年度比に比較しますと26年度の4月から6月までの3カ月間の実績合計の金額が約110万円、27年度は約50万円で、前年度比60万円の減となっております。

続いて6月28日から販売されました、あしれんプレミアム商品券・松田わくわくお買い物券でございます。今回は地方創生の交付金を活用し、プレミアム分を20%といたしましたので、プレミアム商品券につきましては即日完売、わくわくお買い物券につきましては10日ほどで完売されたというふうに聞いております。これが足柄上地域の商工振興、ひいては町の活性化の一助となることを期待しております。また、7月17日には松田町・寄村合併60周年を記念いたしましたして、瓶の形状やラベルを一新した松田町オリジナル芋焼酎が「まつだ乃華」として販売されております。御存じのとおり、寄産の黄金千貫を原料としているもので、ことしの焼酎も口当たりよくまろやかな味わいとなっております。議員各位におかれましても、まだの方がいらっしゃれば、ぜひ御賞味いただきたいというふうに考えます。

次に去る7月1日から15日まで戦後70年にちなみ、役場庁舎のほか町民文化センター、子どもの館、健康福祉センター、お休み処新松田に折り鶴コーナーを設けました。短い期間ではありましたが、町民の皆様の御協力をいただき、全部で1万1,642羽集まりました。これらの折り鶴は、原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶の世界の恒久平和の願いを込め7月31日に広島・長崎両市にお送りしたところでございます。また、毎年中学生を対象に東海大学の海洋調査船「望星丸」をお借りして広域連携中学生交流洋上体験研修を2泊3日で行っているところでありますが、ことしは参加する1市4町1村の首長等が一堂に会しまして、洋上サミットを開催し、広域で次世代を担う子供たちの育成を推進することについて意見交換をし、市町村の枠を越えた交流連携の推進に共通の理解を深めてまいったところでございます。

続きまして8月5日から8日までと8月25から29までの9日間、夏休みを利用いたしまして幼稚園児から中学生、また内容によっては大人の方を対象としました「寺子屋まつだ」を初めて試みとして開催しております。講師につきましては地域の方々の御協力をお願いし、子供たちにいろんな活動に取り組む場づくりをしたところでございます。延べにいたしますと約200人もの方の参加がありまして、特に英会話、お菓子づくりなど体験型の講座に人気が集まっていたようでございます。今後も引き続き事業展開を図ってまいりたいというふ

うにも考えております。

続いて8月22日は、酒匂川町民親水広場などで開催されました恒例の第38回まつだ観光まつりと第16回あしがら花火大会についてでございます。夜から雨という予報もありましたけども、当日は天候に恵まれ、昨年と同様の約5万5,000人もの方々が松田の夏、そして足柄地域の最後の花火を楽しまれたようでございます。この盛況も花火を合同で打ち上げている開成町や花火に御協賛くださった方々、さらには観光まつりの裏方として汗を流していただいた多くの方々に感謝を申し上げる次第でございます。特に本年は、松田町・寄村合併60周年ということで同時に記念式典を行わせていただきました。

松田町は古くから交通の要衝と行政の中心として栄えた町であり、多くの方々が商いなど、またこの町に暮らすために松田町に訪れてきてくださいました。しかしながら、町の人口は平成7年から減少が始まり、ピークと比較して約2,000人もの方が減ってしまいました。人口増加に向けた対策は待ったなしの状況でありまして、町といたしましても交流人口の増加や定住化の促進に向けて取り組んでいるところでございます。そこで、この対策の一環といたしまして松田町に観光などで訪れる方々や、転入される方を町一丸とオール松田で心を込めたおもてなしをする意味で10項目からなるオール松田おもてなし宣言をさせていただきました。このおもてなしを具体的に実行することで、地域や人が結びつき、松田町のイメージアップが図られ、交流・定住人口の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。具体の方法や施策については今後町民の皆様方と一緒に考えて実行してまいりたいというふうに考えております。

また、この観光まつりや花火大会を海外の方々にも楽しんでいただき、町民の方々と交流をしていただくことを目的といたしまして、昨年に引き続き国際交流イベントを実施いたしました。アメリカ大使館やキャンプ座間、横田基地、日本語学校の約50名の御参加をいただき、町民の方々から好意でいただきました浴衣にお着がえをしていただき、大名行列を間近に見て、祭り会場では子供たちとの交流を初め、やっこ姿の子供たちが練り歩く神輿・盆踊り・花火大会と松田町の魅力を十分に楽しんでいただき、また、町民の方々とふれ合いも感

じていただけたのではと思っております。最初はちょっと戸惑った感じでありましたが、地元の方々と身振り手振りを交えて会話を楽しんでいただいたようでございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により外国人観光客の増加が見込まれることを踏まえ、今後も国際交流の機会をつくり、外国の方々と観光客へのおもてなしや子供たちの英語学習への意欲を高め、いこう交流事業を推進してまいりたいというふうに考えております。

最後に、今年度防災訓練につきましては、議会開催中である8月30日（日曜日）に開催させていただくこととなりますが、全町民を対象としたかながわシェイクアウト訓練、各自主防災会ごとに安否確認訓練、情報伝達訓練、救出救護訓練、防災資機材取り扱い訓練などを実施していただきます。町消防団については、各自主防災会での訓練指導並びに可搬ポンプによる中継訓練を実施いたします。町職員については、地震に伴う松田町防災対策本部運営図上演習訓練・実動訓練として医療救護所開設・避難所設営訓練などを実施する予定でございます。また、本年度は陸上自衛隊駒門駐屯地第1高射特科大隊本部にも協力をいただき、炊き出し訓練もあわせて実施していただきます。

さて、この定例会に付議させていただきました案件でございますが、まず条例の新規制定が1件、改正1件でございます。新規制定条例につきましては、「松田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、行政運営の効率化・手続の簡素化による負担軽減及び迅速な情報の授受が図れることから提案するものでございます。

続きまして改正条例であります、「松田町個人情報保護条例」及び「松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、こちらもマイナンバー法の施行に伴い、特定個人情報等の取り扱いについて規定を新たに追加するよう条例を改正するものであります。

次に、一般会計補正予算（第2号）でございます。まず前年度繰越金や地方交付税、臨時財政対策債につきまして、平成27年度の歳入見込み額が決定した

こと、全協でも御説明いたしますが、特定不妊治療費助成の新設、10月から始まりますマイナンバー法関連の発行委託料や、システム改修等の町村情報システム協同組合への負担金、みろく山荘における損害賠償事件の弁護士報酬、また特別会計の繰出金が確定したことなどが主なものでございます。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成26年度決算における繰越金の補正と、27年度の国保税の本算定により保険税額が確定したことによる減額補正、また保険給付費の今後の見込み額の増によるものでございます。

下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成26年度決算による繰越金の補正と、老朽化しました4カ所の流量計の更新工事費を計上するものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成26年度の介護保険事業の実績が確定し、一般会計繰入金の精算、一般財源となる繰越金の受け入れ、特定財源の精算償還が主なものでございます。

そして、平成26年度一般会計と7特別会計、また上水道会計の決算の認定等をお願いしているほか、そのほか報告案件が2件でございます。これら提案させていただき各案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め教育長、課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますよう、また決算などにつきましては御認定いただきますよう心からお願いを申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 町長の行政報告を終わります。